

〔7番 森要 登壇〕

○7番（森要）

それでは早速質問に入らせていただきます。私は大きく4点ございます。

初めに、食料自給率の向上についてお伺いします。食料自給率は単なる数字ではありません。それは地域の農地を守り、農家を守り、子供たちの未来を守る指標でもあります。食料自給率の向上は、単に国の数値を上げるだけの指標ではなく、地域内循環を高めることにつながります。国・県が数値目標を掲げ取り組む中、本市としてどのように認識しているかなどについて、次の4点を伺います。

1、国の状況から。日本の食料自給率は2024年度（令和6年度）のカロリーベースで約38%とされております。国はこれを重要課題と位置づけ、水田活用、飼料米の促進、輸入依存の低減などに取り組んでおります。そこで本市として、国の食料自給率の現状及び目標をどのように認識されているのか伺います。

次に、岐阜県の状況から。岐阜県の食料自給率は2022年度（令和4年度）では、カロリーベースで26%前後とされています。県では地産地消推進や担い手育成などに取り組んでおります。県の食料自給率の現状及び目標をどのように認識されているかを伺います。また、本市では県の政策に連動して、令和8年度予算に反映している事業があるのかを伺います。

3番、飛騨市版自給率指標の構築について。国はカロリーベース及び生産額ベースで公表しており、県も同様の基準で公表されています。しかし、市町村では統一した基準がありません。以前、市長から本市の食料自給率について、数値は忘れましたが言及があったと記憶しています。そこで伺います。本市は独自に食料自給率を算出しているのか。算出しているならば、その積算根拠と最新数値を伺います。また、学校給食の地場産使用率、市内流通量は把握しているのか併せて伺います。

4点目、飛騨市の現状から。国・県が数値を把握し政策に反映している中で、本市は国の数値を追うのではなく、地域循環型の自給指標を持つ考えはあるのか、地産地消をどのように位置づけされているのか、食料自給率向上についてどのように考えているのか、市長の見解を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

食料自給率の向上につきましてのお尋ねです。私から4点目の、本市の現状につきましてお答えを申し上げたいと思います。食料自給率、国全体の食料需給構造を示す重要な指標であるというふうには思っておりまして、現在は国や県においてカロリーベース等で算出をされておるといふふうに認識をしております。一方で、食料生産というものはどういうものかということ考えた場合にですね、全国各地の気候風土に適した産地というものが形成されて、広域的な流通を前提とするものであるということでもありますから、基礎自治体が独自の指標や目標数値を掲げることは必ずしも適当ではないと、このように考えております。

本市においても人口が少ないながら、トマトやホウレンソウ、飛騨牛、米などの産地の一翼を

担う一方で、他の農畜産物の生産には限りがあるという現状を鑑みましても、市単独に自給率を論じることにはなじまないものというふうに認識をいたしております。したがって、国や県のような食料自給率の独自算出を行っておりませんし、今後行う予定はございません。

他方で、我が国では今から半世紀近く前の1980年代に地産地消という言葉が生まれまして、地元食材を地元で消費していこうという運動が始まりました。現在は地域産食材の付加価値向上、ブランド化に結びつけて理解されるようになってきているというふうに考えております。本市でも、食のまちづくりを政策の柱に掲げておりまして、専門の担当課を置いて伝承作物の掘り起こしや直売所の活性化、学校給食への地元食材の導入、著名シェフとの連携によるブランド化、さらには企業との協働による販路拡大など、多角的な地産地消施策を展開しておりますところでございます。

また、これらを支える農業の持続性を高めるために、土地改良による農地の集約化やスマート農業の推進、農業支援サービス事業者の育成などを総合的に進めておりまして、生産基盤の拡大強化を図っておりますところでございます。こうした取組は国内産の農畜水産物の消費拡大に直結するものであるというふうに考えておりますので、結果として国全体の食料自給率向上に資する、本市独自の施策になるだろうというふうに考えております。今後もこうした考えに基づいてですね、本市の農業施策をより一層推進していきたいと考えておりますところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目の国の食料自給率への認識についてお答えします。国の食料自給率は、2024年度においてカロリーベースで38%と公表されております。国は、食料安全保障の強化の観点から、将来的にカロリーベース45%を指標として掲げているところであります。本市といたしましても、食料安全保障の重要性は十分認識しており、国の基本方針や具体的施策の動向を注視してまいります。一方で、食料自給率の向上は、輸入飼料の依存度構造、消費構造の変化、農業従事者の減少など、構造的課題が大きく影響しており、目標達成は容易ではないとの認識を持っております。そのため、本市といたしましては、市長答弁でも申し上げましたとおり、自給率の数値そのものを追うのではなく、飛騨市産農畜水産物のブランド化や直売所等を通じた地元認知度と販売の向上、都市部への販路拡大、それを支える持続可能な農業基盤の強化や市内生産物の維持拡大などに着実に取り組むことが、結果として国全体の自給率向上に資するものと考えております。

2点目の岐阜県における食料自給率の状況についてお答えします。岐阜県の食料自給率が国を下回っていることは承知しております。その主な要因としては、限られた平地の都市化により、農業の比重が相対的に低いこと、平地農業が主に水稻中心であること、山間部が多く農地面積が比較的狭いこと、さらに、県外からの農産物流入が多いことが要因ではないかと考えています。

食料自給率の向上と農業の持続的発展を目指す岐阜県の施策については、議員御指摘のとおり地産地消の推進や担い手の育成に注力していること、土地改良事業やスマート農業などの省力化技術導入支援も積極的に行っていることを把握しております。また、本市が力を入れている農地の規模拡大は、県営土地改良事業で行っていただいております。令和8年度事業で、県の政策に

連動した事業としましては、県営土地改良事業で本市において新規地区が採択される予定です。また、県の政策オリンピックとして募集がかけられている、アグリパーク重点推進モデル事業に地産地消に直結する農産物直売所を活用した事業を提案しているところです。本市としましては、これら県との連携を深めながら、地域農業の持続可能な発展に取り組んでまいります。

3点目の飛騨市版自給率指標の構築についてお答えします。市長から答弁がありましたように、現在のところ飛騨市では国や県のような食料自給率の独自算定は実施しておりません。市独自で食料自給率を算出する場合、カロリーベースでも、生産額ベースでも、市内で生産された農産物の量や生産額及び市内で消費される農産物の量や金額を基準とします。しかしながら、市内で消費される農産物全てが市内産ではありませんので、算出された数字が必ずしも地産地消の実態を正確に反映するものともなりません。

本市におきましても、地域の活性化や食の安全確保につながる地産地消の取組を推進しており、学校給食では飛騨産、県内産、国産、海外産という優先順位で食材が選定されております。一方で、市内流通量については十分把握できておりません。JAひだに確認したところ、市内で生産された農産物の多くは全国各地に出荷されており、トマトやホウレンソウの場合、飛騨地域で販売される割合は2割以下、お米の場合は3割程度となっているとのことでした。その他の野菜等も、より需要のある他地域に出荷される傾向にあります。したがって、市内で生産された農産物の市内流通量が限られている状況ですが、農産物直売所の活用をさらに進めることで、地産地消の推進に努めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○7番（森要）

それでは1点目からちょっと聞きたいと思います。先ほども申し上げましたように、食料自給率の中で1点目、国は水田活用とか飼料米の推進とか、輸入依存の低減なんていうこともございました。一番弱いのは穀物で、飼料用トウモロコシなんかはほとんど自給率はゼロ、小麦は自給率15%、大豆は7%と聞いております。強いのは米であったり一部の野菜であるだろうと思いますが、同じような認識でよろしいでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

手元に今言われた数値がありませんので、そこについてはここで私が正確かどうかというのはちょっとお答えしかねます。

ただおっしゃるようになりますね、やっぱり食生活もかなり変わってきております。恐らく今日本人がお米を食べるのって、年間で60キログラムないんじゃないかなと認識しております。なので麦とか大豆は、例えば消費カロリーの話になると油脂であったりとかそういうものも影響してきますので、米も大事なんですけど、食料自給を上げるということになりますと、今おっしゃったように大豆とか麦、あるいは飼料作物の国内産の自給生産を上げていくということが大事になるのではないかというふうに考えております。

○7番（森要）

そんなことだと思っておりました。

もう1つ、本当に食料危機っていろいろな方が言っていますけども、今輸出規定の連鎖で、各国自国を優先で、例えばインドは小麦粉の輸出を停止するとか、ロシアでも穀物の輸出を制限されるということもありますし、台湾海峡とか南シナ海の物流の遮断、異常気象の問題発生、それから北米の干ばつ、豪州の高温等による危機、こういったものも非常にあるのではないかと思います、それについてはどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

国レベルの話ですので私が認識してる範囲でお答えさせていただきますと、単純に言えばまず人口が爆発して、今中国が多分止まって、これからインド、その後に多分アフリカのほうの人口が増えていくということで人口が爆発する一方で、今おっしゃったように食料の生産、気候変動とかですね、あるいは土壌流出、塩害、その他もろもろがあって、決して安心できる状況じゃないというふうに、これは世界規模ですけど認識しております。

○7番（森要）

ありがとうございました。

それから、飛騨市版の自給率の指標は今後考えてないということ、それよりも地産地消の推進とかいろいろなことをしていきたいというようなことでございました。私は、やはり指標というのは大切なものだと考えてるんです。畜産とか小麦の生産はほとんど外国に依存しておりますし、飛騨市でできる備えとして、例えば米については家庭内の備蓄を推奨するとか、市独自の備蓄を拡充する。飼料米については、今非常にトウモロコシとかそういったものは作れないんですが、飛騨市は空き地があるので、そういったところに飼料米を拡大するような政策も必要なのではないかなと。海外依存ばかりじゃなくて、地元でもできるような飼料米の拡充。それから先ほども言われました学校給食の地場産の向上というようなことがあって、やはりこういったことも指標があって、例えば何%だから来年はこんなふうにしましょうとか、そういったこともできるんじゃないかと思ってるんですが、私は地域循環型の自給指標ということを行いましたけど、例えば米、飼料米、学校給食、そういったことに対しての指標も必要なんじゃないかなという気がしていますが、どうでしょう。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

おっしゃることは分からないでもないんですが、それをやって何になるかです。なので個々にあるんですね。つまり飼料米なら飼料米で、ここの農地全体を守っていくために、例えば今米の値段が変わってきてますけど、ちょっと前だと米の値段が安い。そうすると、なかなかそれだけでやっていくのが難しいから、WCSとか飼料米をやっていく、そういう意味で指標を立てるということはあると思うんです。あるいは学校給食の中での地元食材の比率を高めるということもあるかもしれない。でも、それと食料自給率の話は別じゃないかと思うんですね。なので、市独自の食料自給率を設定してそれを高めるという目標は、何かの目的があるからやるわけですから、その目的がはっきりしない中でそれを立てても、確かに指標にはなるかもしれませんが

が、達成して何が起こったんですかっていうことになってしまうので、手段と目的っていうのをやっぱりきちんと分けないといけないというふうに思いますので、その点については個々の目的に応じてやっていく話じゃないかなというふうに思います。

○7番（森要）

私も自給率を上げることが何なのかということよりも、むしろどちらとかなんかと言えば地域の循環する自給率の指標ということでありまして、具体的には、先ほど言いました地場産の消費率、学校給食に地場産はどのぐらい使用されているのか、市内の飲食店の地場産の使用率、直売所の販売割合とか、そういったことの指標。2番目は市内の消費循環で、市内生産のうち米は約70%が市外に出荷されて、地元の循環量は30%だろうというふうに積算しておりますけれども、やはりこれを先ほどの学校給食のほうへ持っていけばもっともっと上がるのではないかな。それから農地の維持率。例えば耕作面積を全農地の面積で割れば数値が出てきますが、これが下がっていけば自給率が下がるということにもなってくると思う。耕作放棄地が出てくるとか。だからやっぱり農地の維持率なんていうものも、これは簡単にできることではないかなと。だから国や県ということじゃなくて、飛騨市の目的別な地産地消、市内の循環、農地の維持率っていうことを踏まえた地域循環型の自給指標というのはそういう意味でございますが、それについてはどう思われるでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

例えばあるお店、市内の飲食店で市内からどれだけ買っておられるかっていうことを調べて率を出すということは分からないではない。それに例えて言えば分からないではないんですけども、それをやるよりも、むしろ今まるごと食堂とか、いろいろな組み合わせのことをやってますけども、まず地元の食材に目を向けようよというところからスタートしていくということなんじゃないかなと思うんですね。お店の数も変わりますし、出してる料理によっても全然中身が異なります。しかも飲食店の数が非常に少ないという特徴が飛騨市の場合でございますので、例えばそこを1つ取ってみても、むしろそこでの議論をしていく話であって、全体を統合した話ではないんじゃないかなというふうに思っているんですね。

おっしゃることはイメージは分かるんですが、具体的に落としていくところを考えると、意外とあまり労力的な効果がないんじゃないかなという感じは思うので、おっしゃってることは非常によく分かるんですけど、実際にやっていくところを想像して具体的に落とし込んでみると、むしろ労力をかけるべきところは違うところにあるのかもしれないと思いますので、具体的な取組ベースで考えてみるってことが大事かなというふうに感じます。

○7番（森要）

市長の言われることも、私も分からないわけではないんですけども、またおいおいこういったことの目標、例えば米で言えば、私もちょっと米を作りましたが、やっぱりそれを使ってもらうのは地元の方に使ってもらいたい。例えば給食センターに使ってもらいたい場合、個人で出す場合、どうすればいいのか、そんなこともちょっと分からないんですけども、そういったものをしっかりとまとめて出荷できるようにして自給率を上げていく。何かあったときには安定し

た単価で米が買えるんだというようなことで、もっともっと地元の方の米をしっかりと吸い上げて提供できるようにする、そんなことも大切なのではないかなという気がしておりますので、これは私も相談しながらいきたいと思っております。

それでは2点目の質問に入りたいと思います。2点目の質問は、古川町の地域営農システムの構築についてでございます。平成12年頃に飛騨古川農業農村振興会議が設立されまして、地域営農システム構想が策定され、農地利用調整、米の生産調整、地域営農の組織の法人化による機械共同利用などの体制が整えられ、当時は遊休化する農地が減少するなどの効果が発揮されてきました。ところが合併後には、飛騨古川農業農村振興会議は解散し、地域の営農を支える仕組みが崩れてしまったと受け止めています。私は、耕作放棄地が増え、担い手の高齢化が進む中で、農業施策を体系的にまとめ、効果的に進めることが大切だと思い、それには将来の行き先を示すビジョンを持つことが必要だと考え、地域営農システムの構築の必要性を述べてきました。市ではこれを受けて、今年度中に古川町の地域営農システム構想を策定するとしています。そこで、次の3点について伺います。

1、地縁を単位とした地域営農システムと地域営農法人の再構築について。人口減少が続く中で、今後の地域営農法人の在り方は、従来の集落単位の営農体制を超えた範囲での、地域営農法人の連携や再編などが必要ではないか。それに対する考えを伺います。

2番、機械共同利用及びスマート農業の導入、気候変動対策の位置づけについて。担い手農家の農業機械は高騰し、更新が課題となっています。加えて夏場の高温などの気候変動対策も避けて通れません。これらの対策については、地域営農システム構想に盛り込んであるのかどうか。

3点目、圃場整備、地域資源管理、環境負荷低減の一体的な推進について伺います。人口減少化において水田農業を維持するには圃場の拡大が必要ですが、農業用水路、農道に加え、畦畔などの地域資源の維持がついて回ります。また、水田農業は地域内外への環境への負荷も大きいことが特徴です。それらを一体的にどのように進めるのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

本市が構築を目指しております地域営農システムは、従来の集落単位の営農体制を超え、旧町、流域、旧校区など、顔の見える範囲という地縁空間を基本単位として再編するものです。

その理由は3点ございます。第1に、水管理や農地利用は流域単位で一体的に機能しているという実態があります。個々の集落のみで水田農業を維持することは、既に限界に来ている地域が出てきております。第2に、担い手の高齢化と減少が進む中、一定規模以上の経営体でなければ、機械更新や労働力確保が困難であるという構造的な課題があります。第3に、地域資源を将来にわたり持続的に維持管理していくためには、点ではなく面での経営体制が不可欠であります。こうした認識の下、本市では、既存の地域営農法人の連携、統合、再編を支援し、経営をマネジメントする中核法人を育成していくことが必要であると考えています。これは単なる組織統合ではなく、点の営農から面の地域営農への転換として推進してまいります。令和8年度には、地域営農法人を農業支援サービス事業体として指定し、面の地域営農として、地域の農業を守っていく

ための営農効率化や省力化の取組を支援していく予定です。地域が主体となりつつ、市が制度設計と伴走支援を行うことで、持続可能な水田農業と地域資源の維持を実現してまいります。

2点目の、機械共同利用及びスマート農業の導入、気候変動対策の位置づけについてお答えします。近年、農業機械の価格が高騰しており、小規模な農業経営体にとっては機械の更新が大きな負担となっています。こうした状況を踏まえ、本市では機械導入に関して2つの柱を据えて対応策を考えております。第1に、農業支援サービス事業体の育成を検討しております。具体的には、大規模な水田農業を行う中核的農業者を農業支援サービス事業体として指定し、この事業体が持続的に営農するために必要な農業機械の導入等を促進するとともに、小規模農業者の基幹作業を受託し、地域が包括的に営農を持続できる地域営農システムを古川町から実証します。あわせて、省力化を図る自動給水システムや効率的なドローン防除などのスマート農業導入支援を推進し、新たな生産方式の確立を目指します。第2に、小規模な農業経営体、いわゆる多様な担い手への農業機械導入支援については、共同利用を前提とした形で推進してまいります。これにより、機械更新コストの平準化と作業効率の一層の向上を図ります。また、気候変動対策については、近年の異常気象や酷暑の影響により、農作物の収量減少や品質低下、生育の不安定化が顕著となっていることから、市全体の取組として飛騨農林事務所や中山間農業研究所と連携し、気候変動に強い農業への転換を目指して技術導入や栽培手法の見直しを進めております。具体的な取組としては、水稲においては人工衛星を活用した農業支援システム「アグリルック」を用い、生育情報の把握や防除、刈取り時期の最適化を行い、収量と品質の安定化を図ります。また、高温による葉色低下が収量減少や食味低下につながることから、ドローンを用いて植物が吸収しやすい高濃度液肥を散布する施肥技術の検証など、高温対策も推進しています。これらの取組を地域営農システム構想と連動させつつ、持続可能な農業農村の実現を目指してまいります。

3点目の圃場整備・地域資源管理・環境負荷低減の一体的な推進についてお答えします。水田農業の維持には、農地だけでなく畦畔、水路、農道などの地域資源の維持管理が不可欠です。しかしながら、地域の高齢化や離農者の増加により、個人や小規模集落による管理は年々困難になりつつあります。本市では県と連携し、古川町内の3地区で土地改良事業による規模拡大を推進し、農作業の効率化のための構造改善に取り組んでいます。あわせて、地域営農法人を中心に水田営農を地縁空間という面で継続する仕組みを整えるとともに、畦畔、水路、農道は、中山間地域等直接支払制度と多面機能支払交付金制度を有効に活用し、地域と地域営農法人が包括的に地域営農を持続可能にできる仕組みを構築してまいります。

また、議員御指摘のとおり、水田農業は土地利用型農業であり、環境への影響が多いことが特徴です。このため、本市では関係機関と連携し、脱プラスチック発型肥料の開発と利用を推進する事業や、株式会社吉城コンポと本市との共同研究による優良微生物群の開発と高品質堆肥の地域循環プロジェクトなど、環境保全型農業の推進に努めているところです。

今後も圃場整備等による農業構造の改善、包括的な地域資源管理の仕組みづくり、環境負荷低減の農業を一体的に推進してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○7番（森要）

ありがとうございます。3点お答えいただきました。地縁を対象とした地域営農システム、私

も同じことを考えておりました、非常にいい取組だなと思っております。そうやっていかなければならないんだなということも改めて確認しました。2点目についても気候変動のこと、それからサービスの支援をやっていくということをお聞かせいただきましたし、3点目についてもいろいろ聞かせていただきました。

そこで2点聞きたいんですが、いろいろなことを取り組んでいる中に、直播という育苗せずに植えていくということを試験されると聞いてます。こういったことなどについてはどうなんでしょう。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

非常に大事なところですよ。現場を見てますと育苗の担い手が少なくなっていることと、どうしても割ときつい作業になりますので、ここを何とか省力化できないかということで、今直播を試しているところで、今ベテランの生産者をお願いしてるんですけど、これが結構順調に進んでおりますので、今はうるち米が中心なんですけど、今度は餅とか飼料米にもできないかということで来年度は取り組んでいくことを考えております。

○7番（森要）

いろいろいい成果が出てきてるということですが、こういったことも地域営農システムの構築の中にも入れて、今後そういったビジョン的なものの中に盛り込まれる可能性はあるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

構想につきましては年度末の策定を目指しております、今ほぼ9割方できておりますので、当然そういったことも含めてですね、より地域で全体をマネジメントというかですね、包括的に作業効率を上げていく、あるいは技術を浸透させていくということが必要だと考えておりますので、その中に盛り込んでいくということになっております。

○7番（森要）

非常にありがたいことだと思っておりますが、今のシステムの構築は古川町なんですけども、私は産業常任委員会を今年やらせてもらうんですけど、そういったところで勉強させてもらうとか、ビジョンを私たちに示してもらうようなことも可能なんじゃないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

そういった場で皆様方の意見をしっかり聞いて、1回年度末にはつくりますが、もちろんそれでいいというわけではありませぬので、常に皆さんの御意見を取り入れてアップデートしていきたいというふうに思います。

○7番（森要）

ぜひお願いしたいと思います。

もう1つ聞き漏らしたんですが、先ほど土地改良で玄の子、杉崎、袈裟丸で今取り組んで、よくやってきたなという実感です。全国でもどンドンと手を挙げる中でよくできたなというのを思っているんですが、もう1つの懸念は古川町のこの中なんですね。昔都市計画で整備したパイプラインで本当にいいんですが、もうこれも老朽化してきております。これは非常に見込みが難しいかもしれませんが、地域の中の単位、杉崎とか袈裟丸とは違って、町の人が持っているということで非常に土地改良を進めるには難しいと思っているんですが、町の中の土地改良についてはどんなことを考えているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

まず森議員御承知のとおり、土地改良事業は土地改良法による申請主義になりますので一般土木とはまるで違って、地域の要は地権者の方がまとまって申請をしてというものになりますので、方向性としてはお話しできますけれども、本当に今おっしゃったとおりで、杉崎や袈裟丸と全く違うのはですね、今言われたエリアの中には殿町の方、あるいは壱之町から弐之町、三之町の方、上気多、下気多、もっとそれ以外の方までであるのが特徴です。大きくても大体5アール区画であったのは、まだ人口が増える時代で資産価値みたいに捉えることも多くて、そういう背景があるように認識しておりますが、これだけ人口が減っていく中でどうしていくかとなれば、特に宮川の右岸側ですね、今、杉崎それから袈裟丸、その後ここをどうしていくかってことも当然地元の皆様としっかり議論してですね、方向性を出すべきところにきてるといふふうに認識しております。

○7番（森要）

その認識を聞かせていただきましてうれしく思います。

もう1つ、河合町や宮川町、それから神岡町も今後は地域営農システム構築をやっていかれるということでよろしいでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

どうしても先ほどの森議員からありましたように地縁ですよ、つまり顔の見える範囲ってことが、お互いに信頼感もあって助け合うっていうエリアになりますし、土地の形状とか水系が全く違いますので、基本的な考えや方向性は同じかと思うんですが、やっぱり流域ごととか、あるいは旧河合・宮川・神岡ごとに合わせてつくっていくべきものというふうに考えておりますので、まずは古川町からスタートして、今後どのように展開していくかということをもっと検討してまいりたいと思っています。

○7番（森要）

河合町、宮川町、神岡町についても今後考えていただきたいなと思っています。神岡町とか宮川町とかは、特に家畜用の飼料米とかトウモロコシを作るのに最適ではないかなということを考えておりますので、こういったシステムも今後考えていただければいいかなと思っています。私の2点目の質問は以上で終わります。

◎議長（澤史朗）

森議員の一般質問の途中でありますけれども、続きは休憩後とさせていただきます。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午後0時04分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、森議員の一般質問を続けます。

○7番（森要）

それでは3点目について質問させていただきます。

まず最初に、農地保全の考え方、水田農業の人材確保、水田の多面的機能について伺います。本市は著しい人口減少が進み、その中でも農業者の減少は深刻です。一方で、水田の多面的機能として、水源涵養などの広域性が高く評価されています。そこで次の4点を伺います。

1、守るべき農地の明確化について。人口減少が著しい中で、全ての農地を従来どおり維持することは困難と考えられますが、市として守るべき農地を明確にする考えはあるのか。

2点目、水田農業を担う地域営農法人の担い手確保について。地域営農法人の再編を進める中で、若者や移住者を受け入れる雇用型農業を構築する考えはあるか見解を伺います。

3点目、水田の多面的機能の評価について。水田は食料生産の場であると同時に、洪水時の一時貯留機能や景観形成などがあります。とりわけ、古川町の水道水や融雪水は地下水に大きく依存しています。水源涵養機能についてどう評価しているかを伺います。

4点目です。10年後の本市の農業農村の姿について。最後に、本市の10年後、どのような農業農村の姿を目指すのか、具体的なイメージをお示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

農地保全の考え方、水田農業の人材確保、水田の多面的機能等について4点御質問を頂きました。

1点目の農地の明確化からお答えいたします。本市の基幹的農業従事者は高齢化が進行しており、今後を見通すと、現状のままでは担い手数は大きく減少することが想定されます。この状況下で、従来どおり全ての農地を個別経営で維持することは現実的ではないと認識しております。このため、農地を個人経営で営農可能な農地、一部作業受託により営農可能な農地、全て作業委託により営農可能な農地、離農もやむを得ない農地に再整理する必要があると考えています。そ

の上で、再整理した農地に応じた土地利用調整や農作業受託などを包括的に支援する仕組みづくりをビジョンとして、具体的な施策を一つ一つ確実に進めることが重要と考えております。

2点目の水田農業を担う地域営農法人の担い手確保についてお答えします。本市の農業が持続するためには、家族経営の継承だけに依存するのではなく、雇用型農業を確立することが不可欠であると認識しております。そのためには、一定規模以上の経営体でなければ、安定した給与体系や社会保険加入といった雇用環境を整備することは難しいと考えております。先ほど答弁した地域営農システムの構築は、雇用を生み出す経営規模の確立も目的としております。様々な施策を総合的に組み合わせることで、若者が職業として選択できる農業への転換を図ってまいります。

3点目の水田の多面的機能の評価についてお答えします。本市では、令和5年度から3年間、岐阜大学の水文学の専門家と本市水循環モデルの共同研究を進めてまいりました。本研究では、水田を含む流域全体の水環境について、降雨・積雪・融雪・地下水涵養の関係を可視化されています。解析の結果、かんがい期における水田の地下水涵養機能の重要性が明らかとなり、水田面積と地下水涵養量には正の相関が認められ、水田耕作が地下水涵養機能の維持に重要な役割を果たしていることが示唆されています。また、降雨時には水田が雨水を溜めておくダム機能を果たし、河川への流入量を調整する機能も備えています。このことから、水田の維持が単なる農業政策にとどまらず、市民の生活基盤に直結していることを示しています。今後は、研究成果を踏まえ、科学的根拠に基づいて水田環境の維持を地下水保全の政策として位置づけるとともに、その多面的機能を多くの市民に周知しながら、農業政策を推進してまいります。

4点目の最終的な本市の農業農村の姿についてお答えします。先ほども申しましたように、10年後には担い手が大幅に減少することが想定されており、現在主体となっている担い手農業者の中にもリタイアされる方が増えてくる見込みです。そのときに備え、新たな担い手による営農が持続できるよう、現在実施している施策を着実に推進してまいります。具体的には、水田営農の効率化を図るための土地改良事業を計画的に実施するとともに、農業機械の効率的な運用やスマート農業技術の導入による省力化を進め、各地域の営農組織の経営体強化を図ります。さらに、集落単位を超えた地縁空間単位での集落営農組織や雇用型農業法人の確立を目指し、地域営農システム構想を市内全域に浸透させてまいります。これにより、守るべき農地として計画した農地が持続的に営農されている姿の実現を目指します。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○7番（森要）

4点お答えいただきましてありがとうございます。まず1点目の、守るべき農地の明確化について、非常に今の現状を把握されていて、ありがたく思います。最初に議員になったときに質問した際、山林とか農地で非常に耕作放棄地が出てくるがどうするかっていうときに、アンケート調査をすると町の中さえも大変だと。農村部はほかっておくしかないというようなことを聞きましたけど、私はやっぱり町の中だけでも大変だけれども、やっぱり農村部の河合町、宮川町については違う手法で守っていく必要があるんじゃないかというような気がしておりますが、河合町や宮川町等の農地についてはどんなふうに考えていますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

1つの具体的な事例というか実証として、現在、古川町の黒内地区で最適土地利用という事業を、国費を使って実施しております。農地の利用も山もそうなんですが、今までは個人の所有権に基づいて営農されていたところを、今度は利用を集積させるってということが多分大事になってくると思います。その上で、この盆地辺りで土地改良を進めてはいるんですが、急傾斜地の農地になるとそういうわけにはいきませんので、そういう場合はまず利用権を中間管理機構に貼り付けて、それを再配分して、イメージとすると谷ごと農業のような形で持って行って、それで面的にですね、人口減少になれば今度は例えば放牧だとか、要は動物の力、つまり牛がメインになるかと思いますが、それを踏まえて自給率も上げて行って農地も管理していく。あるいは周辺の森林も強めの間伐で混合林化を図りながら畜産の利用も考えていくということが、急傾斜、要は河合町・宮川町とか人口が特に減ってくようなところは、そういった手法が1つのやり方になるというふうに考えています。

○7番（森要）

私もそんなようなことを感じているわけですが、できればそういったいろいろなことを考えて進めてもらいたいなと思っております。

2点目の若者や移住者を受け入れるということについても、構築する、考えていきたいということでありました。もう1つ思うんですが、私のような年寄りでも動ける者がいるものですから、私たちのような者もある程度働けるようなシステムというか、要は耕耘機や田植え機も持っているけど1回だけ使ってしまう、あとはまた1年経つまでほかっておく、そういった方々も働けるようなことも考えているわけですが、それについて御見解をお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

非常に大事な視点かなというふうに考えておりました。形態は、要は水田で言えば水張りの部分ですね、そこを中心にやる。それから畦畔とか水路の管理は地元であったり、地権者であったりっていう2階建てみたいなイメージでやっていくんですが、それに加えて、例えば袈裟丸地区が今計画してますが、そこは多様な担い手のところと、それから大きな担い手のところとエリアを分けて、それも地元と話をして土地改良をこういうふうにしていくというふうにやっていますので、問題は全体を包括的に土地利用とか機械利用とか、あなたはどこへ行きなさいとか、例えば私でしたら機械作業はほぼやっていただいているんですけど、つまりそういった機械作業をですね、その方も80歳の非常に元気なアクティブシニアの方なんですが、その力を借りて一部作業受託をして営農が継続するということになりますので、エリアの問題と、それからそういった実際どなたがどの場所ですってところを上手く組み合わせるのが地域営農のシステムになりますので、そういった包括的にできるような仕組みを1つずつ進めていくことが大切かなというふうに認識しております。

○7番（森要）

私もそういったことをやっていきたいなと思ってるんですが、今そういったシステムをやっていくための構想を作っていただいています。どこかでそういうのをまとめてやる必要があるとい

うことを前も言うておりましたけれども、やっぱりそういったことができる方がいないと、ただ絵に描いた餅のようになってしまいますので、取りまとめをしてくださる方、助成金がどこにあるか、こういうのをうまくつかうとか、働く人を手配するとか、そういったことをする者が必要だと思ってるんですが、今のところは人材のこともあってできないようなこともあるんですが、再度その辺について、実際に構想でまとめていくものはどういうふうにしたらできるか、見解を教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

まず我々としては、そういった仕組みを作っていくことが大事だと考えておまして、理想的には、先ほどの地域営農法人化がいいかと思いますが、そこが地域と連携してやっていく、あるいはJAと連携して、市も土地利用では協力していくというのが一番いいのかなと考えておまして、現実的に先ほど森議員の質問の中にありました古川町の農業農村振興会議の場合は、それが地域営農の中で実際に行われていたということになりますので、1つの例かなと。ただ、今はそれぞれが高齢化しておりますので、まずその仕組みづくりをどうしていくか。当然その中にはもしかしたら、来年度予算でも計画しておりますけれども集落支援ですとか、例えば農村版のRMOですとか、そういうふうに進展していくことも考えられるかと思いますが、ただ一足飛びにそこまでいきませんので、まずはしっかり構想を作ってモデル事業等々を積み上げながら具体的に仕組みづくりをしていくということかなと考えております。

○7番（森要）

それでは3つ目の答弁でありました水田の多面的機能で、専門家に調査を依頼して非常に効果が上がっていると。やっぱり農地保全とか防災でもあるという認識を深めました。本当に水田涵養機能もあると思いますし、大切な問題だと思っています。こういった調査結果がまとまったときには、先ほども市民に知らせるということをおっしゃったけど、どのようにして周知される予定でいるのかを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

これまでも途中途中で、例えば図書館でイベントをやったりだとか、市民向けの報告会をしてきたりしています。あわせて、今土地を集積すれば集積するほど、その地域が農地と離れていくことがすごく問題になってきます。どうしても土地に縛られるというか、そういうことはいい意味でもありますので、だとすると非農家の方が、あるいは農地を預けてしまってる方が改良組合長とかの中にも出てくるんですね。そうすると、この水田を守ることが非農家にとってどう大切だってことは、やはり啓発していくことが重要だと思いますので、例えば、場合によっては区長ですとか、あるいは改良組合長会ですとか、一般市民向けということで、水田も、これは森林もそうなんですが多面的機能の重要性というのは啓発する必要があると考えております。

○7番（森要）

10年後の本市の農業の姿についても先ほど言うていただきました。農地は生産の場であると同

時に、本市の安全保障の面でも、防災の面でも、文化の基盤を維持するためにも大切だということをお聞かせいただき、本当にそうだと思います。

ちょっと笑われるかもしれませんが、野村部長とよく話しているのだから分かっていて思うんですけど、森林には森林環境税という恒久財源がありまして、森林環境譲与税は国税で森林環境税を全財源として市町村に配分され、しかも間伐とか人材育成とか担い手確保などに活用されて、制度上は非常に用途が明確。それから市町村の直接配分という大きな特徴があります。農林には同様なものはありませんけども、それに似たような仕組みは2つあります。

1つはよく御存じの日本型直接支払制度、農林水産省が所管されているもので多面的機能交付金、農地とか水路とか農道の維持を支援されております。それから中産間地域等直接支払制度ということで、条件が不利益地域の営農維持改善ということを支援されています。しかしこれは補助金であって恒久的な財源ではなく、地方の裁量が限定的であります。

2点目の関連制度としては、水田活用の直接支払交付金があります。水稻機能維持のための支援、転作支援があると思います。これも国の政策転換で内容が頻繁に変わって、恒常的な農地保全の財源としては言いがたいものだと思っています。そこで、農地にも同様に国土保全、食料安全保障の観点から、田んぼのダム機能の制度化、耕作放棄地の再生を地方裁量で使える財源創設、農地国土強靱化枠を創設することも盛り込んだ農林保全譲与税、これは私の仮称ですけど、他の議員と相談することですが、こういった創設を国へ意見書として提出したいなと思っていますが、どのように思われるでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

最初に食料安全保障とか自給率の御質問があって、今度は地域営農に関する御質問があってこうやってお答えしてきたんですが、やはり機械の導入ですとか、その財源が大きな課題になってくると思います。現時点で我々ができることは、いろいろな国とか県の事業を活用したり、あるいは効率化とか大型化を図ることで機械の導入コストを下げたりというところ、これは常々これからもやっていく予定なんですけど、やっぱり今森林環境譲与税みたいな、要は国がつくって、それを譲与税としてっていうのが、じゃあ今の水田の広域性とか食料安全保障の点でどうなのかっていうのは非常に大事なことかなという認識ですので、ぜひ森議員も含めて国に御要望していただけるとありがたいなというふうに考えております。

○7番（森要）

産業常任委員会等でも相談しながら、また議員の皆さんと相談しながらそういったものを出していきたいなと思っていますが、これは実現はなかなか難しいだろうと思っているんですが、その代わりとしてはなんですが、市独自でもできる可能性として、農地保全の基金制度の創設、耕作放棄地の再生支援とか水田の畦畔の管理補助、田んぼのダム協力金、こういったものの基金を創設したらどうか。財源については、ふるさと納税の農地保全枠を使ったらどうかとか、企業版ふるさと納税はどうかとか、森林環境譲与税の制度を有効に活用することも連携できるのではないかなと思います。

2つ目は、田んぼのダム協力金の制度、豪雨対策として配水調整盤の設置の支援とか、協力農

家への年額の支援。

3番目としては、耕作継続奨励金というような形の、10年以上維持すると宣言された方、地域協定に参加された方にはこういった奨励金を出す。

それから4点目、農地バンク機能の強化。農地中間管理機構は連携しつつ、ここは担い手の農地集積とか、大規模化の促進でございますけれども、市独自のマッチング強化をするために小規模の兼業農家も参加可能な、柔軟な制度をつくったらどうか。中山間は小区画・不整形で機械が入りにくいということで、野村部長が言われたとおりでございます。面積が小さい。こういったことは、結果的には借り手がない。協力機構に頼んでも動いてくれないという現実があると思います。実際このような市単独でできるような手だて、農地保全基金、田んぼダム協力金制度、耕作継続奨励金、農地バンク機能の強化、こういったことについての見解を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

たくさん御提案をいただきました。幾つも御提案いただいたんですが、まずは政策として体系的にするっていうことが必要かと思っております、それで今地域営農システム構想、仮称ですが作っているわけです。それでまず農林業全てですが、まず産業としてきちんと自立できるってことがまずベースにあって、その中でいろいろな国の支援を使っただいて、それで機械導入を進めてやっていく。あるいは圃場整備とかをして効率的にやることで生産コストを抑えていくってことがまず大前提であります。

それとは切り離してですね、水田の涵養だとか、あるいは水路の管理というのを、切り離してそれはそれでまず考えていく。国の政策も多分そういうふうになってまして、先ほど森議員おっしゃった中山間の直接支払いは、急傾斜地と平場とのコスト差を十分ではないと思いますが、そこに対して支援をしている。多面的機能の場合は、非農家も含め、住民の方がいろいろな水田もそれに付随する水路もいろいろなメリットを受けてるってことで、そこにはお金を出しているというふうにしっかり組み立ててやってくってことと、それに適応した国とか県の財源を充てながら、あとは市の財政は全体の中で議論すべきことですから、それはそれでということですね。いずれにしても、効率的に効果的な政策を組み立てていくことが必要だと考えております。

○7番（森要）

言われていることはよく分かります。そういったことで、もう少し勉強して提案していきたいなと思います。

次に最後の質問をさせていただきます。公共施設の検討組織の設置についてでございます。新年度予算において、市内900を超える公共施設のうち、特に維持管理費が高額で課題が顕著である施設について、優先的に方向性の検討をするとのこと。宿泊・温浴・スキー場・人工芝の4種の20施設を対象に、市民から成る検討組織を設置し、地域住民の視点を取り入れながら今後の施設運用方針を決定したいとの説明を受けました。そこで次の3点を伺います。

1、検討組織について。この検討組織は飛騨市総合政策審議会における検討部会として設置され、市民代表を中心に、商工・観光関係者などの分野から10名程度を構成員として委嘱することですが、商工・観光関係者など利害関係者が含まれる中で、客観的と公平性をどのように担

保するのか。市民代表は10名の中で何名いるのか伺います。また、議事録の公開、検討過程の情報発信など、市民への説明責任をどのように果たすのか、明確な方針をお示しください。

2番目、検討対象施設について。検討対象施設の20施設について、主な選定理由を伺います。

3番、今後のスケジュールについて。計画では2月から3月は庁内関係部署により事前整理、4月から6月には検討組織設置、対象20施設の現地確認、7月以降は方向性の検討、12月までに検討組織としての提言を公表するとあります。公表した後のスケジュールはどう考えているのかも伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔建築企画監 田中義也 登壇〕

□建築企画監（田中義也）

まず、1点目の検討組織についてお答えします。委員構成については、まだ決定しておりませんが、議員御指摘のとおり客観性・公平性を担保するため、次のような方に委員の就任を依頼したいと考えております。まず市民代表については、総合政策審議会に市民代表として参加している各町区長会代表の4名の方をお願いする予定です。その他の委員につきましては、広い見地で各施設の在り方を偏りなく検討できる方、市民生活者の実感を持って検討できる方、市の行財政についてバランスよく考えられる方、固定概念にとらわれず豊かな発想で意見を述べていただける方などを選びたいと考えております。このため、団体の長などの充て職とするのではなく、総合政策審議会に参加いただいている団体をお願いし、これらに該当する方を幅広い見地から御検討、御推薦いただき、その方々に委員就任をお願いする予定です。御就任いただく委員の皆様は、市民が中心となりますので、当然、該当する施設を利用する方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった利用経験なども踏まえて、複数の異なる立場から多角的に検討いただきたいと考えております。また、対象施設の現地確認なども含め、複数回の会議を要すると想定しておりますが、随時、議事録等をホームページで情報発信するなど、検討過程の透明性を確保したいと考えております。

次に、2点目の検討対象施設についてお答えします。公共施設在り方検討に取り組む目的は、公共施設の維持管理費と施設修繕や改修費等の縮減を図り、限られた財源の中で本当に市民にとって必要な施設を選択と集中によって維持していくことにあります。このことから、現状で特に維持管理費が高額となっており、かつ、施設の設置時からの人口減少や年代別人口構造の変化、ライフスタイルの多様化による需要の変化、町村合併による機能重複などの課題が顕著となっている指定管理・直営を含む温泉5施設、キャンプ場を含む宿泊9施設、スキー場2施設、人工芝4面の4種20施設を選定し、優先的に施設の方向性検討に取り組むこととしたものです。

最後に、3点目のスケジュールについてお答えします。現在は、市役所内関係部署による情報共有、施設の基本データの確認のための連携会議の開催と事務局による施設所管担当者へのヒアリングを実施しているところです。4月以降に市民検討組織の立ち上げとキックオフ会議、現地確認などもしていただきながら、年内を目途に検討組織としての提言をいただきたいと考えております。提言を受けた後の市の方針決定につきましては、第2期飛騨市総合政策指針において、指針の期間である令和11年度末までに方向性を決定することとしているところですが、協議・調

整が整えば前倒して決定していきたいと考えております。なお、方針決定後は、方針の内容に応じて地元説明を行うなど、丁寧に進めてまいります。

〔建築企画監 田中義也 着席〕

○7番（森要）

検討組織は先ほど言われた市民代表は各町区長会代表の4名、あとその他いろいろ行政経験がある方は6名ということでした。前の説明には商工・観光関係者っていうこともありましたが、この方々は入っているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

先ほどの答弁で述べました総合政策審議会の参加団体の中に商工団体代表、観光団体代表という方がいらっしゃいますので、そういった方から御推薦をいただきたいというふうに考えております。

○7番（森要）

了解しました。先ほど議事録公開とか検討過程は、その都度、透明性を出すということで非常にいいことだと思っております。先ほど市長も水上議員の一般質問の中で、非常に補修費がかかっているやつについてはもうやめるんだっていうことをちょっと言われました。いろいろ検討することは大事なんですけど、誰でも分かるような評価基準、先ほどもありましたが時代を経て人口も減ってきて、目的を果たしたのかどうかとか、そういった基準を設けて、指定管理を受けるときにいろいろな基準を作って採点されますけど、そういったものを作る可能性はありますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

当然客観的データに基づいて示す基準、例えば利用者数の変化ですとか、かかるコストの多寡、そういった客観的に見える数字での基準も当然あると思えますけれども、そればかりではなく、やはりその施設があることによってその周辺の地域ですとか、住民とか、お店屋さんですとか、そういったところにどれだけの影響度があるといったところは、数字で示せるところ示せないところがあると思いますが、そういったものも含めて総合的に委員に検討していただきたいというふうに考えております。

○7番（森要）

ある程度皆さんが納得できるような、基準は作るっていうことではなくて、そういったことを示してやるという考えでよろしいですね。

先ほど2番目に質問しました施設については2施設ってことで、前にも総合的にやるってことが書いてあったので、見ればどこの施設ってことが分かると思ってあえて聞きませんでしたけど、今言われたのは維持管理とか、人口減少とか、ライフスタイルとか、いろいろ考えて選定したということを伺いました。

今後のスケジュールについては令和11年度末までに方向性を決めると。しかし、ある程度方向

性の決定を前倒しすることも可能だということ为先ほど言われましたので、ぜひともそういった場合には、私たちについても市民についても、こういう理由でなったんだということがしっかり分かるようにしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

スケジュールにつきましては先ほど答弁しましたとおり、協議調整が整えば令和11年度末にとらわれず進めてまいりたいと思いますし、方針決定に至った際も、当然議会の皆様方ですとか、地元住民、関わる方への丁寧な説明を経た上で決定をしていきたいと考えております。

○7番（森要）

とても大切なことと思います。ぜひお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔7番 森要 着席〕